

県内の児童生徒・保護者・学校関係者の皆さまへ

緊急事態宣言解除（沖縄県を除く）後も、感染予防対策の徹底を！！

暑い季節のマスク着用は、熱中症に注意しましょう！！

お願い

緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置地域の縮小・延長に伴い、今後、県内外で人の動きが活発になることが予想されます。**現在、全国的に感染力の強い「デルタ株」の感染が拡大しており、県内においても感染拡大の懸念がある**ことから、今まで以上に感染予防対策を徹底してください。今後、催事やイベント等への参加についても、感染予防対策を徹底した上で参加していただくようお願いいたします。これから暑い季節を迎えますが、熱中症に十分注意しながら、感染予防対策としてマスクの着用が求められています。**すき間が出来ないように顔にフィットさせるなど、正しい着用**をお願いします。

コロナ感染予防のポイント

- 夏場でも**マスク着用に加え、十分な距離をとる、こまめな換気**など感染予防対策の徹底を
- 屋外で人と十分な距離（2m以上）を確保できる場合は、マスクをはずす**
- 負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクを外して休けい**を
- エアコン等で室内の温度調整を！なおエアコン使用中もこまめに換気**をお願いします。

熱中症にも注意しましょう！

ただし、**運動時にはマスクを外し、息苦しさ・体調不良を感じた際も適宜マスクを外し、こまめな水分補給や休憩をとるなど熱中症予防対策を優先してください。**

なお、県外との往来については、緊急事態宣言地域（沖縄）、感染流行嚴重警戒地域（V）（山梨・東京）との往来は日程の見直しを改めて検討していただくことを含め、平日・休日を問わず可能な限り控えるとともに、まん延防止等重点措置地域（北海道・埼玉・千葉・神奈川・愛知・京都・大阪・兵庫（香美町及び新温泉町を除く）・福岡）、感染流行警戒地域（IV）の不要不急の往来については慎重にご判断ください。詳しい感染警戒地域については、鳥取県のホームページをご確認ください。

【第82回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部資料より】

患者やその家族、医療従事者の方はもちろん、ワクチン接種をしていない方に対する差別や偏見、いじめなどを行うことは断じて許されません。ワクチン接種は本人の意思に基づくものであり、病気など様々な理由でワクチンを接種できない方もいらっしゃいます。ワクチン接種をしていない方に対する差別的行為は絶対にしないようにしましょう。

※PCR検査を受けられる場合は、平日はもちろんのこと、休日の場合も必ず学校へ連絡（検査結果の報告を含む）をしていただきますよう、引き続きお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関する県内の相談窓口

倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など少しでも違和感を自覚した場合には外出せず、まずはかかりつけ医に連絡しましょう。受診の際は、事前に受診方法等を確認するとともに、マスクを着用し、できるだけ公共交通機関の利用を避けて受診いただくようお願いいたします。相談先に迷う場合は、「受診相談センター」にご相談ください。

受付時間	受診相談センター連絡先		
9:00～17:15 ※土日祝日含む	(電話) 0120-567-492 (コロナ・至急に)		
	(ファクシミリ) 0857-50-1033		
上記以外の時間	東部地区	中部地区	西部地区
	(電話) 0857-22-8111	(電話) 0858-23-3135	(電話) 0859-31-0029

陽性者と接触歴がある方や接触した可能性があるなどのご心配な場合は、各地区の保健所（接触者等相談センター）にご相談ください。

地区	電話 (8:30～17:15)	ファクシミリ (平日 8:30～17:15)
東部 (鳥取市保健所内)	0857-22-5625	0857-20-3962
中部 (倉吉保健所内)	0858-23-3135	0858-23-4803
西部 (米子保健所内)	0859-31-0029	0859-34-1392

【学校教育に関する相談窓口】 鳥取県教育委員会事務局体育保健課 0857-26-7527 (平日 8:30～17:15)